

# 四半期報告書

(第39期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

**アイサンテクノロジー株式会社**

愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号ATビル

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	2
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 株価の推移	7
3 役員の状況	7

### 第5 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	17

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成 21年 2月 13日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 哲二
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 加藤 淳
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 加藤 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 累計期間	第39期 第3四半期 会計期間	第38期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	916,487	264,193	1,716,103
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△120,386	△97,034	114,624
四半期純損失（△）又は当期純利益 （千円）	△289,422	△180,018	39,440
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	520,840	520,840
発行済株式総数（株）	—	4,699,600	4,699,600
純資産額（千円）	—	1,330,048	1,668,530
総資産額（千円）	—	2,130,589	2,724,300
1株当たり純資産額（円）	—	284.38	355.04
1株当たり四半期純損失金額 （△）又は当期純利益金額（円）	△61.62	△38.37	8.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	6.00
自己資本比率（％）	—	62.4	61.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	43,146	—	71,170
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	110,207	—	2,456
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△149,652	—	92,400
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	689,797	686,095
従業員数（人）	—	81	88

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	81（19）
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員であり、準社員数は当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
測量ソフト（千円）	108,428
土木ソフト（千円）	3,661
合計（千円）	112,089

（注） 1. 金額は販売価額によります。  
2. 消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
ハードウェア	
コンピューター式（千円）	13,896
その他（千円）	13,883
ソフトウェア（千円）	44,373
合計（千円）	72,153

（注） 1. その他には、以下のものが含まれております。  
    ハードウェア……ディスクユニット・サプライ品（ケーブル・プリンタリボン）  
2. 金額は仕入価額によります。  
3. 消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

主要品目別売上高は、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
製品	
測量ソフト (千円)	108,428
土木ソフト (千円)	3,661
製品計 (千円)	112,089
商品 (ハードウェア)	
コンピューター式 (千円)	10,213
その他 (千円)	16,808
商品 (ソフトウェア)	41,587
商品計 (千円)	68,609
その他	
保守契約 (千円)	65,679
インスト・セットアップ (千円)	3,953
その他 (千円)	13,862
その他計 (千円)	83,495
合計 (千円)	264,193

(注) 1. 各項目のその他には、以下のものが含まれております。

(1) 商品 (ハードウェア) ……ディスクユニット・サプライ品 (ケーブル・プリンタリボン)

(2) その他……………修理・図化处理・搬入設置料・賃貸料など

2. 消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における国内経済は、米国におけるサブプライムローン問題から端を発し同国の大手証券会社の破綻を引き金とした世界的な金融危機によって著しい信用収縮が進む状況となり、特に金融機関における短期金融市場に至っては機能不全に陥る深刻な環境に加え、ドルの信用力の低下から円高が加速した結果、これまで国内経済を牽引してきた自動車を中心とした製造業の収益を直撃し、11月以降は設備投資計画の見直し、個人消費の低迷に伴う生産調整が続いております。

当社の主たる販売市場であります測量土木、不動産登記関連の市場動向といたしましても、平成19年改正建築基準法施行後に一時停滞しました建築確認申請業務は、その後の法律運用の見直しにより改善は進んでおりますが、なお従来業務に至っていない状況にあると共に、金融市場における信用機能の収縮の影響もあり、不動産開発を中心としたデベロッパーの経営破綻が相次ぎ、当市場には当面好転の材料が見出せない状況にあります。

こうした状況の中で当社は、各種デジタル機器により測位された位置情報を解析し表示する開発技術を測量業務、不動産関連業務を中心に高精度な位置表示を必要とする様々な業務に対して積極的な営業展開を進めてまいりました。既存事業分野においては、第38期第4四半期より市場に投入しました「WingNeo5」並びに観測現場で使用するモバイルシステム「PocketNeo」の普及を図ると共に、12月からは最新バージョンとなる「WingNeo6」の先行予約キャンペーンを開始する等、積極的な営業活動を展開してまいりました。また、政府が進める各種行政手続きの中において、普及の度合いに遅れが見られました不動産登記に係るオンライン業務に関しては、手続きを行ううえで課題となっていた事前準備が大幅に簡略化されることとなり、今後さらなる普及が進むと見込まれ、当社は本業務開始と共に業界に先駆けて発売しました民間版オンライン申請業務支援ソフトウェアのさらなる機能強化を図り、オンライン登記業務の普及を目指した業務提案を進めてまいりました。

さらには、当社が有する高精度位置情報解析・表示技術をコアに、位置情報を必要とする様々な分野に対してアライアンスパートナーと共に技術提案を進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は264百万円となり、販売市場における景況感の低下を主な要因とする売上高の急激な減少に対して、製造原価の見直し、販売管理費のさらなる削減を目指してまいりましたが、営業損失は95百万円、経常損失は97百万円となりました。

当社は、従来より実施してまいりました所有資産の効率的活用を当第3四半期においても実施し、尾張旭事業所の土地・建物の減損処理後に売却処分を行い、それによって得た資金を今後計画する新規事業展開に向けた営業基盤の構築・開発体制のさらなる充実に向けた投資資金として使用すること等により、第3四半期会計期間純損失は180百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末より13百万円減少し、689百万円となっております。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は51百万円となりました。これは主に税引前四半期純損失92百万円、売上債権の減少額29百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は98百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入93百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は61百万円となりました。これは主に短期借入金の純増22百万円、社債の償還による支出80百万円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間における当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は42百万円であります。なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

米国におけるサブプライムローンに端を発する「金融・経済危機」によって世界経済が大きく混乱する中、当社の主たる販売市場であります「測量設計・建設・不動産登記」市場においては、公共事業に関連する予算編成及び執行状況が少なからずとも当社の業績に影響を与えます。また、都市部と地方の格差による地方経済の疲弊も同様であり、そのような中、当社の経営戦略の現状といたしましては主力製品「WingNeo」シリーズの機能強化によるバージョンアップの積極的な推進を展開するとともに、当社製品に係る運用・保守サービスのコンテンツを拡充し収益面を底上げします。また、アライアンス企業とのパートナーシップの強化を図り当社のコアテクノロジーである「高精度位置情報解析技術」にニーズのある市場への参入を具現化します。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の当第3四半期会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）における資金状況は、営業活動の結果、使用した資金は51百万円となりました。これは主に税引前四半期純損失92百万円、売上債権の減少額29百万円、退職給付引当金の増加額10百万円、法人税等の支払額8百万円等によるものであります。投資活動の結果、得られた資金は98百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入93百万円等によるものであります。財務活動の結果、使用した資金は61百万円となりました。これは短期借入金の純増22百万円、社債の償還による支出80百万円によるものであります。以上の結果、当第3四半期末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期会計期間末より13百万円減少し、689百万円となりました。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

米国におけるサブプライムローンに端を発する「金融・経済危機」によって、世界経済が大きく混乱する中、当社の主たる販売市場であります「測量設計・建設・不動産登記」市場は、新たなる経済対策の実施が見込まれるものの地方経済の疲弊を受け厳しい状況が続くと認識しております。測量設計・建設市場においては改正建築基準法の施行に伴う申請手続きの遅延によって着工が遅れる事態は解消されつつありますが、安定的な回復には至っていない状況です。一方の不動産登記市場では改正不動産登記法施行にともなうオンライン申請に向けた環境整備は進んでいるものの、その利用促進に向けた取り組みについては、地域毎に温度差が生じている状況です。そのような状況の中、当社の今後の方針といたしまして、更なる「顧客満足度の向上」を目指し、営業部門におきましては主力製品であります「WingNeo」シリーズの市場におけるシェア向上に向けた販売施策の徹底を図り、既存ユーザーに対する同製品へのバージョンアップの促進を更に強化してまいります。また、新規市場に対する取り組みの強化を図り、アライアンス企業とコラボレーションする製品・ソリューションの販売展開を行います。開発部門においては、当社のコアテクノロジーである「高精度位置情報解析技術」を迫及する研究と新製品開発に努めてまいります。サポートサービス部門においては、当社とユーザーをつなぐWebサイト「ATMSPark」のコンテンツのさらなる充実を図るとともに、Web環境を最大限に活用したシステムサポートである「リモートヘルプ」の市場への導入促進を図ってまいります。管理部門におきましては、金融商品取引法の求める「内部統制」の環境整備を着実に進め、かつ、的確な評価を可能とする体制の構築を進めてまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に売却計画のありました尾張旭事業所は平成20年12月に売却済みであります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,998,000
計	15,998,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,699,600	4,699,600	株式会社ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	4,699,600	4,699,600	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	4,699,600	—	520,840	—	558,490

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,699,500	46,995	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	4,699,600	—	—
総株主の議決権	—	46,995	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が26株含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	240	214	219	222	212	204	193	178	209
最低 (円)	199	200	199	199	190	150	86	126	150

(注) 最高・最低株価は、株式会社ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	769,797	766,095
受取手形及び売掛金	※2 288,587	※2 555,095
商品	30,512	39,985
製品	2,214	3,717
仕掛品	4,070	—
繰延税金資産	95,753	27,023
その他	35,310	22,767
貸倒引当金	△5,248	△7,216
流動資産合計	1,220,997	1,407,467
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	204,975	264,077
土地	341,789	597,348
その他（純額）	11,104	15,523
有形固定資産合計	※1 557,869	※1 876,949
無形固定資産		
ソフトウェア製品	35,043	74,668
ソフトウェア	8,955	14,505
特許権	36,765	42,569
その他	6,556	7,260
無形固定資産合計	87,320	139,004
投資その他の資産		
投資有価証券	38,456	67,928
差入保証金	45,442	48,796
長期性預金	150,000	150,000
その他	30,502	36,202
貸倒引当金	—	△2,049
投資その他の資産合計	264,401	300,877
固定資産合計	909,591	1,316,832
資産合計	2,130,589	2,724,300

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,521	51,594
短期借入金	52,500	—
1年内償還予定の社債	100,000	200,000
未払金	19,840	20,196
未払法人税等	2,565	69,824
賞与引当金	—	45,000
その他	36,953	59,251
流動負債合計	243,380	445,867
固定負債		
社債	400,000	470,000
退職給付引当金	95,555	94,646
繰延税金負債	56,584	40,238
その他	5,020	5,017
固定負債合計	557,160	609,902
負債合計	800,540	1,055,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,840	520,840
資本剰余金	558,490	558,490
利益剰余金	256,198	573,818
自己株式	△3,848	—
株主資本合計	1,331,680	1,653,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,632	15,382
評価・換算差額等合計	△1,632	15,382
純資産合計	1,330,048	1,668,530
負債純資産合計	2,130,589	2,724,300

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	916,487
売上原価	268,241
売上総利益	648,245
販売費及び一般管理費	※1 763,991
営業損失(△)	△115,746
営業外収益	
受取利息	1,603
受取配当金	1,068
その他	756
営業外収益合計	3,428
営業外費用	
支払利息	879
社債利息	4,983
社債保証料	2,204
営業外費用合計	8,067
経常損失(△)	△120,386
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,095
関係会社株式売却益	1,800
投資有価証券売却益	5,855
特別利益合計	9,750
特別損失	
減損損失	※2 207,659
その他	3,429
特別損失合計	211,088
税引前四半期純損失(△)	△321,723
法人税、住民税及び事業税	9,568
法人税等調整額	△41,870
法人税等合計	△32,301
四半期純損失(△)	△289,422

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	264,193
売上原価	100,513
売上総利益	163,680
販売費及び一般管理費	※1 259,136
営業損失(△)	△95,456
営業外収益	
受取利息	265
受取配当金	476
その他	284
営業外収益合計	1,025
営業外費用	
支払利息	193
社債利息	1,571
社債保証料	838
営業外費用合計	2,604
経常損失(△)	△97,034
特別利益	
貸倒引当金戻入額	△1,402
投資有価証券売却益	5,855
特別利益合計	4,452
特別損失	
減損損失	△35
特別損失合計	△35
税引前四半期純損失(△)	△92,546
法人税、住民税及び事業税	3,163
法人税等調整額	84,308
法人税等合計	87,471
四半期純損失(△)	△180,018

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失 (△)	△321,723
減価償却費	11,416
無形固定資産償却費	54,441
減損損失	207,659
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△45,000
売上債権の増減額 (△は増加)	266,507
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,905
その他の資産の増減額 (△は増加)	△3,428
仕入債務の増減額 (△は減少)	△20,073
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△16,099
その他の負債の増減額 (△は減少)	△15,226
その他	△4,430
小計	120,949
利息及び配当金の受取額	2,593
利息の支払額	△5,299
法人税等の支払額	△75,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,146
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の売却による収入	103,500
無形固定資産の取得による支出	△2,756
会員権の売却による収入	1,047
投資有価証券の売却による収入	7,920
その他	496
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,207
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
社債の償還による支出	△170,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	52,500
自己株式の取得による支出	△3,848
配当金の支払額	△28,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	△149,652
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,701
現金及び現金同等物の期首残高	686,095
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 689,797

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当第3四半期累計期間の売上総利益が2,604千円減少し、営業損失及び経常損失、税引前四半期純損失がそれぞれ2,604千円増加しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、135,669千円であります。</p> <p>※2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 13,071千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、281,228千円であります。</p> <p>※2 期末日満期手形</p> <hr/>

## (四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・賞与	267,754千円
試験研究費	119,546
支払手数料	62,879
役員報酬	51,804
賃借料	39,132
販売促進費	37,916

※2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
売却予定資産	建物及び土地、その他	愛知県尾張旭市

当社は、売却予定資産については、個別物件単位でグルーピングしております。当該資産については、従来、共用資産としてグルーピングしておりましたが、売却予定となったため、回収可能価額まで減損し、減損損失207,659千円（固定資産除売却損相当額）を特別損失に計上いたしました。回収可能価額は正味売却価額（契約額）により測定しております。なお、当該資産は平成20年12月10日に売却済であります。

	売却価額	帳簿価額	減損損失
建物及びその他 (千円)	—	50,931	50,931
土地(千円)	103,500	255,558	152,058
取壊額(千円)	—	—	4,669
合計(千円)	103,500	306,490	207,659

当第3四半期会計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・賞与	81,770千円
試験研究費	42,804
支払手数料	31,503
役員報酬	16,823
退職給付費用	15,761

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	769,797千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△80,000
現金及び現金同等物	689,797

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,699,600株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 22,656株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	28,197	利益剰余金	6.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 284.38円	1株当たり純資産額 355.04円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △61.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △38.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	△289,422	△180,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△289,422	△180,018
期中平均株式数(株)	4,696,923	4,691,604

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21 年 2 月 13 日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

柴田光明 

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

久野誠一 

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 39 期事業年度の第 3 四半期会計期間（平成 20 年 10 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日まで）及び第 3 四半期累計期間（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の平成 20 年 12 月 31 日現在の財政状態、同日をもって終了する第 3 四半期会計期間及び第 3 四半期累計期間の経営成績並びに第 3 四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21年 2月 13日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 柴田 光明 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 誠一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイサンテクノロジー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 哲二
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営企画室長 加藤 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長柳澤哲二及び当社最高財務責任者加藤淳は、当社の第39期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。